

## 5 利用者サービス等に関する取組

### (1) 利用促進計画

利用者サービスを含め、有料公園施設の利用を促進するための基本的な方針、当該方針に基づく具体的な業務の実施要領を示してください。また、年度別の実施計画についても示して下さい。

### (2) 自主事業への取組

利用者サービスの向上に向けた自主事業の取組について、取組の基本的な考え方と取組の具体的な内容を示して下さい。

## 5 利用者サービス等に関する取組

### (1) 利用促進計画の基本的な方針

私たちは、緑化協会が運営方針とする公益性「5つのK（公平・公開・効率・協働・環境）」をベースとして、公の施設を管理するスタッフが「全体の奉仕者」であることの自覚と使命感を持つとともに、一人ひとりの知識と技術を高め、次の観点を基本方針として利用者サービスの向上を図ります。

#### ① 利用者の平等・公平性の確保

- a 公園の管理に当たっては、平等で公平な利用を尊重するとともに、誰もが等しく受益できるユニバーサルサービスを推進します。
- b 誰でも利用できる偏りのない広範囲な情報を発信します。

#### ② 安全・安心な利用の確保

- a 施設を適切に維持管理し、利用者の安全と安心を確保します。
- b 安全・安心な利用のため、巡視や案内等、適切な運営を行います。
- c 危険箇所の早期発見に努め、利用規制、立入規制等、適切に対応します。
- d 防犯と防災対策を確実に行います。また、地域と連携して取り組みます。

#### ③ コンプライアンス

公園の管理運営に必要な関係法令を遵守し、公正な管理運営を行います。

#### ④ 住民福祉・お客様満足度の向上

- a お客様からの意見等を各イベント開催時の管理運営に反映させ、満足度を向上させます。
- b 旭山記念公園運営協議会の内容等の情報公開を積極的に行い、説明責任をはたします。
- c 市民参加・協働を推進し、市民協議会をはじめとする地域との「森のフェスティバル」等のイベントの共催による連携を強め、地域活性化に貢献します。

#### ⑤ 快適性の確保

- a 花と緑を適正に管理し、美しい景観を形成します。
- b 定期的な施設の保守点検、効果的な清掃等により快適な利用をサポートします。

## ⑥ 人材育成とホスピタリティの向上

接遇研修等によりスタッフの資質向上に努め、サービス向上につなげます。

## ⑦ 設置目的、地域特性・利用特性等の最大限の発揮

- a 公園の設置目的、札幌市との協定に沿った管理運営を実践します。
- b 地域の要望や住民サービスの向上の視点から管理運営します。
- c 貴重な公共の財産として、将来も見通した管理運営を行います。

## (2) 自主事業への取組

高級住宅地に隣接する当公園の周辺は、立地的には藻岩山・円山に挟まれた丘陵地であり、あか抜けた特徴ある店舗や飲食店、学校、高齢者施設、病院等の様々な要素が集まっています。また、当公園は、素晴らしい眺望などの観光資源のほか、豊かな自然環境がもたらす資源は、市民の憩いの場、環境教育の場として利用されてきました。

これらの公園周辺の特性や、公園が有する資源を有効に活用し、また、地域の関連団体や企業、教育機関との協力・連携により、様々な利用者サービスとしての自主事業を企画・実施します。

「4 事業の計画」に記載のとおり、新たな公園利用者の誘致、利用頻度の向上、滞在時間の延長を目標とし、中心市街地にほど近い立地であることを生かして、当公園が「街」「人」「自然」をつなぐ場として機能する取組を実施します。公園利用者の幅広いニーズに応える、森の家とレストハウスの運営をはじめ、集客や季節性を重視したイベントを開催して公園利用のきっかけを提供し、当公園への再訪性を高めることをねらった定期事業を実施することにより、利用者サービスの向上を図ります。

### 1) 取組の基本的な考え方

自主事業は、公園の設置目的と効用を最大限に高め、公園の特徴を生かすべく、次の観点を基本的な考え方として計画立案、実施します。これをベースに、幼児から高齢者、親子など幅広い層を対象に、お客様の目的やニーズに応じて、たくさんの方々に来園いただけるよう、魅力あるプログラムを提供します。

また、自主事業は、仕様書に記載された業務に影響のないように計画するとともに、札幌市に申請書を提出し、承認を得た上で実施します。

なお、緑化協会が担当して行う自主事業のうち、税法上の収益事業における利益は、公益事業である公園の利用促進や利用者サービスの向上、広報活動等の管理運営の経費に充当します。

#### ① 公平・平等

自主事業は、公式ホームページ、チラシなどで広く周知・募集し、市民の事業参加への機会均等を確保します。

#### ② 安全体制の確保

行催事の開催時は、会場や使用備品等の点検をはじめ、事故防止を徹底します。また、事業ごとに必要な人員を配置して、適正な利用指導を行います。

### ③ コンプライアンス

自主事業は、諸法令を確認・遵守して計画立案します。

### ④ リーズナブルな価格設定

自主事業における講習等の受講料やイベント参加料は、どなたでも気軽に参加・継続できるよう低価格に設定します。

### ⑤ ニーズに対応した事業

公園や事業に対する要望などは、お客様から直接の聞き取りやアンケートを行うほか、アンケートボックス、電子メールなどにより的確に把握し、管理運営と事業に反映させます。

### ⑥ クオリティの確保

自主事業のカリキュラムや内容は、これまでの当公園管理の経験と多くの公園を管理しているスケールメリットを生かして作成します。また講師は、事業内容により経験と知識の豊かな当コンソーシアムスタッフがあたり、特殊な能力や知識を必要とするものについては外部講師を招聘するなどして、高いクオリティを確保します。

### ⑦ 地域やボランティア等との連携

自主事業として実施する比較的大きなイベントについては、市民協議会をはじめ、地域の方々や公園ボランティアとの協働・連携をベースに進めます。また、このことにより団体、公園ボランティアの活動の活性化に努めます。

### ⑧ 事故発生時の対応

自主事業の実施に際して、施設賠償責任保険や、レクリエーション保険等に参加し、万全の措置を講じます。万一、参加者がケガをするなどの事故が発生した場合には、迅速かつ誠意を持って対応します。

## 2) 取組の具体的内容

### ① 各種体験イベント（公益事業）

自然観察会、野鳥観察会、スノーシュー自然観察会、木工クラフト体験会、愛犬と一緒に公園散歩講座等の各種体験イベントを開催し、実施時にはレクリエーション保険、資料代相当額として参加費を徴収し、安心、有意義なイベント運営を行います。各イベントの概要については、本計画書「イベントの開催」(P.93)に記載しています。

各種体験イベント（公益事業）					
実施時期/回数	適宜				
対象	利用者				
連携団体	市民協議会、自然環境団体等				
年次目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入予定金額	185,000円	185,000円	185,000円	185,000円	185,000円
支出予定金額	101,000円	101,000円	101,000円	101,000円	101,000円
収支予算	84,000円	84,000円	84,000円	84,000円	84,000円

## ② 森の家 オリジナル商品、登山グッズなどの販売（収益事業）

利用者サービスのひとつとして、森の家で野鳥や昆虫などの写真を使用したポストカードや、シマエナガの焼き印を入れた木製コースターなどのオリジナル商品を販売します。またクマ鈴やポイズンリムーバー、虫よけスプレーなど、藻岩山登山利用者に供する商品を販売することで、登山の拠点としての利用促進を図ります。



森の家 オリジナル商品、登山グッズなどの販売（収益事業）					
実施時期/回数	通年				
対象	利用者				
連携団体	自然関連企業等				
<b>&lt;オリジナル商品の販売&gt;</b>					
年次目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入予定金額	57,000円	57,000円	57,000円	57,000円	57,000円
支出予定金額	38,000円	38,000円	38,000円	38,000円	38,000円
収支予算	19,000円	19,000円	19,000円	19,000円	19,000円
<b>&lt;登山グッズの販売&gt;</b>					
年次目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入予定金額	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
支出予定金額	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
収支予算	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円

## ④ カプセルトイの設置・販売（収益事業）

当公園の豊かな自然環境に親んでいただけるよう、レストハウス及び森の家で、当公園の野鳥、昆虫など、生き物の写真を使用した缶バッジなどのオリジナル商品をカプセルトイで販売します。



カプセルトイの設置・販売（収益事業）					
実施時期/回数	通年				
対象	利用者				
連携団体	市民協議会等				
年次目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入予定金額	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円
支出予定金額	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円
収支予算	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円

#### ⑤ 自動販売機の設置（収益事業）

公園利用者の利便に配慮して、清涼飲料水の自動販売機（省エネルギー・防犯対応型）を設置します。園内の利用状況を勘案し、またレストハウスがクローズとなる夜間にも夜景観覧者等にご利用いただけるよう、レストハウス横、展望デッキ、第2駐車場などに配置します。

自動販売機の設置（収益事業）					
実施時期/回数	4月下旬～11月下旬（レストハウス横は通年）				
対象	来園者				
連携団体	特になし				
年次目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入予定金額	1,204,000円	1,204,000円	1,204,000円	1,204,000円	1,204,000円
支出予定金額	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円
収支予算	1,014,000円	1,014,000円	1,014,000円	1,014,000円	1,014,000円

#### 年度別自主事業売上げ目標

#### 年度別自主事業売上げ目標

（単位：千円）

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各種体験イベント	185	185	185	185	185
森の家カフェ オリジナル商品販売	57	57	57	57	57
森の家カフェ 登山グッズ販売	5	5	5	5	5
カプセルトイの設置・販売	40	40	40	40	40
自動販売機の設置	1,204	1,204	1,204	1,204	1,204
合計	1,491	1,491	1,491	1,491	1,491

(3) 公園の課題把握及び理想像の実現

公園の課題及び懸案事項に対する公園の理想像を記載した上で、理想像の実現に向けた自主事業等の取組について具体的な内容を示して下さい（取組内容は（2）との重複可）。

### (3) 当公園の課題把握及び理想像の実現

#### 1) 当公園の課題及び理想像について

当公園は、札幌市創建 100 年を記念して昭和 45 年に造成され、標高 137.5mの展望広場からは、日本新三大夜景に選ばれた札幌の市街地が一望でき、人気の観光地となっています。また藻岩山、円山に隣接し都会の中の貴重な自然があり、野鳥や山野草などを身近に観察できるため、自然観賞や散策目的に来園される方も多い公園です。ただ観望の利用と、自然鑑賞・観察の 2 つの利用に分かれている傾向にあり、景観を楽しむ利用者に豊かな自然があることを知っていただき、触れる機会を増やすことが今後の課題です。観光資源と自然資源をともに活性化させることで、利用者の満足度をさらに高めていくことが理想と考えます。

そのために、公園で活動する市民団体「旭山記念公園市民活動協議会」や町内会と連携した環境教育事業の推進、自然情報発信の強化、観光客への PR といった理想実現に向けての取組を行います。

#### 2) 当公園の理想像の実現に向けた取組の具体的内容

旭山記念公園で多様な公園活動を展開し、新しい公園像を市民とともに作り上げるに当たり、次の取組を進めます。

##### ① 市民協議会との共催事業の促進

観察会など、自然環境を紹介するイベントを協働で開催しており、今後も継続して実施し、市民協議会の活動を企画や運営、広報等によるサポートをすることで、環境教育事業の活性化に努めます。また森のたんけん隊では、蝶が舞う多様性のある森づくりを子どもたちと行っており、ニセアカシアの抜取りやエゾエノキ・カエデ類の育苗を実施することで、自然環境の魅力の向上と緑地の健全な維持管理にもつながる事業を推進します。

##### ② 町内会との連携

森のたんけん隊やカルチャーナイトなどのイベントに、近隣の旭山町内会、界川町内会から講師として参加していただくことで、地域市民の力で協働して自然を生かした事業を展開します。

##### ③ 旭山生きもののルール作成

市民協議会の提案で、豊かな当公園の自然を守るためのルールづくりを行い、札幌市による内容の精査と承認をいただき、今後、公園内に看板を設置する予定です。市民協議会と連携し自然環境の保全を啓発することで、来園者に自然とのより良い出会いの場になるように取り組みます。



生きもののルールのリーフレット

#### ④ レストハウスを拠点にした福祉団体との連携

レストハウスは、福祉団体に維持管理を委託しており、障がい者の雇用の場を確保するとともに、障がい者に配慮したサービスを提供することで、当公園を通じた社会福祉への貢献に努めています。様々なノウハウを持つ団体と協働で、英語表記とピクトサインを使用した案内看板を製作し、レストハウス前に掲示した実績があり、今後も観光客など、多様な利用者へのPRにつながる事業を協働で推進します。

6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について

施設ホームページのウェブアクセシビリティを確保（日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠）するための取組について、以下の項目の内容を示してください。

【既存のサイトを継続して使用する場合】

◎ 適合レベル AA 準拠を達成するための作業スケジュール（現時点で AA 準拠を達成している場合はその維持・向上に向けた取組スケジュール） ◎ 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策 ◎ 試験実施予定時期及び方法 ◎ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等） ◎ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等 ◎ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

## 6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について

### （1）既存サイトの継続使用によるアクセシビリティ確保

当公園ホームページの管理運営は緑化協会が担当します。当公園では、現在公開しているサイトを継続して使用した上で、次のとおりウェブアクセシビリティの確保に努めます。

#### ① 既に達成済みの適合レベル AA 準拠の維持・向上に向けた取組スケジュール

当公園のホームページについては、平成 29 年度に試験を行い、日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

今後の維持・向上に向けた取組スケジュールは、毎年4月に対象職員へのアクセシビリティ講習を行い、「NPO 法人手と手」や「公益社団法人札幌市視覚障害者福祉協会」等の福祉団体に年1回のチェックを依頼し、意見・助言をいただき対応します。

#### ② 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策

新規ページの作成時やページの修正時には、緑化協会で作成した「アクセシビリティマニュアル」に基づき対応します。

#### ③ 試験実施予定時期及び方法

既に試験実施済みですが、JIS 規格の変更やホームページのリニューアルがあった場合は、速やかに JIS X 8341-3：2016「附属書 JB（参考）試験方法」に基づいた試験を行い、結果を公開します。

#### ④ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等）

アクセシビリティ維持・向上の取組については、上記①に示した対象職員へのアクセシビリティ講習、関係団体からの意見聴取のほか、一般の利用者からも電子メール等で意見をいただけるよう、ホームページ上で案内します。

#### ⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等

ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法として、担当者を置いて情報を集中し、専門業者と連携を取り解決します。また、情報の集中を図り、他ドメインでの問題を未然に防ぎ、同じ問題が起きないように対応します。



## ◎ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

ウェブアクセシビリティ対応の実績としては、当公園をはじめ、緑化協会が管理運営する札幌市指定管理施設のすべてのホームページ、及び緑化協会のホームページにおいて、既に日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

## 7 類似業務の実績について

都市公園の管理運営に関して、類似業務の実績がある場合には、その業務内容及び成果等について示してください。

## 7 類似業務の実績について

### (1) 旭山記念公園における維持・管理業務等の実績（指定管理者制度導入前）

#### 1) 岩本石庭

岩本石庭は、平成 15 年度から平成 24 年度（指定管理者制度導入の前年）まで、札幌市中央区公園及び街路樹総合維持管理業務（西部地区）の特定共同企業体（JV）の構成員として、同業務のうち当公園の管理を継続して担当しました。経年に渡る管理業務を通じて得られた公園利用者・地域住民等の要望やニーズを反映させ、的確な管理業務を行っています。

#### 2) 造園コンサル

造園コンサルは、平成 24 年度の札幌市中央区公園及び街路樹総合維持管理業務（西部地区）を受託したJVの代表企業であり、岩本石庭と連携して当公園の維持管理にあたりました。

### (2) 他公園・施設等における指定管理業務の実績

#### 1) 岩本石庭

岩本石庭は当公園以外に現在、藻南公園、石山緑地、小金湯さくらの森、常盤公園（令和 1～5 年度）の指定管理者（コンソーシアム構成員）として、主に常盤公園の管理運営を行っています。

#### 2) 造園コンサル

造園コンサルは当公園以外に現在、あいの里公園・茨戸川緑地（平成 30～令和 4 年度）及び、岩見沢市北村多目的体育館・土里夢公園パークゴルフ場（平成 30～令和 4 年度）の指定管理者（コンソーシアム代表及び構成員）として管理運営にあたっています。

#### 3) 緑化協会

緑化協会は、旭山記念公園を含め、札幌市における公の公園・施設の指定管理者として、現在は次に示す 17 公募単位、30 公園施設を管理運営しています。

管理年度	公園・施設名	所在地	指定管理者
H29～R2	旭山記念公園	札幌市中央区	コンソーシアム代表
H31～R5	月寒公園・吉田川公園	札幌市豊平区	コンソーシアム代表
H31～R5	西岡公園・西岡中央公園	札幌市豊平区	緑化協会
R2～R6	札幌市豊平川さけ科学館	札幌市南区	緑化協会
H30～R4	大通公園・創成川公園	札幌市中央区	緑化協会

H30～R4	中島公園・豊平川緑地（上流地区）	札幌市中央区	コンソーシアム代表
H30～R4	円山公園	札幌市中央区	緑化協会
H30～R4	百合が原公園	札幌市北区	緑化協会
H30～R4	モエレ沼公園	札幌市東区	緑化協会
H30～R4	川下公園・北郷公園・豊平川緑地（下流地区）	札幌市白石区	コンソーシアム代表
H30～R4	豊平公園	札幌市豊平区	緑化協会
H30～R4	平岡公園・清田南公園	札幌市清田区	緑化協会
H30～R4	平岡樹芸センター	札幌市清田区	緑化協会
H30～R4	農試公園・発寒西陵公園	札幌市西区	緑化協会
H30～R4	手稲稲積公園・北発寒公園・前田公園	札幌市手稲区	コンソーシアム構成員
H30～R4	前田森林公園・星置公園・明日風公園・山口緑地	札幌市手稲区	コンソーシアム代表
H30～R4	厚別公園	札幌市厚別区	コンソーシアム構成員

### （3）他公園・施設等における維持管理業務、その他緑化関連事業の実績

#### 1) 岩本石庭

札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務：中央区（西部地区）、南区（南地区）  
豊平区（西岡・福住地区）

札幌市特別緑地保全地区及び都市環境林維持管理業務（その2）

国営公園管理業務：滝野公園中低木・高木管理他業務

札幌市公共施設維持管理業務：南区役所庭園管理、札幌市資料館庭園管理、手稲平和霊園管理

#### 2) 造園コンサル

札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務：中央区（西部地区）、西区（南地区）

札幌市スポーツ交流芝生維持管理業務委託、北海道立総合博物館外構管理業務

知事公館構内公開区等庭園管理業務、道民の森植物管理委託業務

北海道埋蔵文化財センター芝生・樹木管理業務

#### 3) 緑化協会

##### 国営公園の運営管理

■緑化協会は、これまでの公園・緑地等の管理経験で培ったノウハウを活用し、一般財団法人公園財団との共同体の代表として、平成22年度から国営滝野すずらん丘陵公園の運営維持管理を継続して行っています。

### 指定管理者制度以前の管理運営等業務

- 指定管理者制度の導入以前については、緑化協会が有する専門知識・技術等を活用して、百合が原公園など札幌市内の主要な大規模公園や、札幌市豊平川さけ科学館などの施設を管理運営し、その他公園・緑地、霊園等の維持管理業務を行ってきました。
- 業務の遂行においては、基本的な維持管理・運営管理に加え、各公園・施設ごとに異なる仕様・特性に対して工夫して管理に取り組むことにより、緑化協会の公園運営能力の向上につなげ、これら公園・施設の価値を継続的に高めてきました。

### その他の業務の実績

- 緑化協会ではこれまで、職員の専門技術や知識、資格等を活用して、公園等の管理運営以外にも、次のような業務を受託・実施することにより、緑化協会独自の技術と管理ノウハウを蓄積してきました。
  - ・花と緑のネットワーク推進支援事業
  - ・園芸・緑化等に係る講師派遣
  - ・プレーパーク推進支援事業
  - ・魚類・生物調査 など
- これらの業務の受託・実施においては、委託者の要求に適切に応え、良好な成果を上げることに努め、高い評価と信頼を得てきました。

## (4) 緑化協会の業務における成果の代表事例

当コンソーシアムの代表団体である緑化協会では、前述の実績を通して、設立以来培ったノウハウを生かし、公園施設の管理運営業務等において、次のような有益な成果を上げています。

### 北国さっぽろを基準とした植物栽培技術の確立・発信

ユリ（百合が原公園）やライラック（川下公園）、ウメ（平岡公園）など、公園のシンボルとなっている植物の管理技術や、バラ、ダリア、フクシア、ゼラニウムなど札幌の環境・風土に適する植物の栽培技術を確立させ、「ここでしか見ることのできない景観づくり」、また「北国さっぽろならではの景観づくり」に努め、札幌の気候と次代のまちづくりに適した植栽デザインや栽培方法などについて広く普及・提案しています。

特に川下公園のライラックについては、開園当時から多数のライラックコレクションの育成や情報公開等を積極的に行ってきた結果、その継続的な活動が国際ライラック協会に認められ、平成 29 年に川下公園が「President's Award」を、また長年ライラックの管理に携わった緑化協会職員が「Directors' Award」をそれぞれ受賞しました。

### 人と自然に優しい公園管理

#### ① 植物リサイクル

指定管理者として管理する全公園施設において、刈草、落ち葉、枝や幹などの植物系廃棄物を堆肥化又はチップ化し、樹木周辺及び園路等に敷き均すなど、可能な限り公園内で再び土に戻しています。

## ② 化学農薬を極力使わない植物管理

化学合成された殺虫剤や殺菌剤、除草剤を極力使わない植物の維持管理による、安心・安全な公園管理を目指しています。例として、植物に直接・間接的に被害をもたらすコガネムシ類の防除のため、大通公園では土中の幼虫に対して人や生態系への悪影響がない生物農薬（天敵線虫）を撒布し、また平岡樹芸センターではボランティアとの協働で羽化期の夜間に成虫を大量に捕獲するなどの対応により、一定の成果が上がっています。

## ③ 生物多様性保全に向けた取組

特定外来生物オオハンゴンソウやイワミツバ、ゴボウなどの駆除のほか、トノサマガエル、アメリカザリガニ、ミシシippアカミミガメ等の外来生物を対象とした調査・駆除・啓発、希少種ニホンザリガニの保全、鳥類による食害防除、野生動物への餌付け問題の検討などの各種取組について、大学等の専門機関との連携等により継続して実施しており、公園・緑地における生物多様性の保全に努めています。



札幌市の生物多様性推進事業への協力として、緑化協会は「生物多様性さっぽろ応援宣言」に登録しているほか、百合が原緑のセンターなど4施設が「生物多様性活動拠点ネットワーク」に参加し、スタンプラリーの開催や連携事業など、様々な取組により生物多様性保全活動の活性化に貢献しています。

また、毎年プロポーザルによる「まちなか生き物活動」のうち、平成29年度の「身近でいいの？アメリカザリガニ～札幌市街地の外来種と生き物の飼育を考える～」においては、豊平川さけ科学館が協力してプログラムを実施しました。

さらに、平成30年度は、さけ科学館が事務局を務める「札幌ワイルドサーモンプロジェクト」が同業務を受託し、「さっぽろのサケが命をつなぐ川づくり ～して、みて、まもる～」として保全・啓発業務を実施しています。

## ④ 安全・安心な公園利用環境の提供

札幌市内でも郊外に位置する公園においては、キタキツネが園内で見られることがありますが、利用者からはエキノコックス感染症に対する不安の声をいただくことがあります。緑化協会では平岡公園において、安全・安心な公園利用環境の確保のため、北海道立衛生研究所や環境動物フォーラムなど専門機関の協力を得て、平成29年6月から駆虫薬入りのベイト（エサ）を毎月園内に撒布し、取組の目的のほか、ベイトのヒトや犬への安全性も合わせて、地域住民や公園利用者にホームページで周知を図っています。今後は効果の検証結果を受けて、他公園での実施も検討を進めていく予定です。

## 園芸・緑化の普及啓発

広く市民の園芸技術の向上と緑化の普及啓発を推進するため、園芸講習会や公園観察会、緑の相談、展示会など、様々な取組を行っています。

## ① 講習会、公園観察会

一般に出回っている園芸に関する手引き書は、積雪のない本州仕様がそのほとんどで、積雪寒冷地で園芸を楽しむ札幌市民にとっては参考にならないことが多々あります。緑化協会では、長く培ってきた技術・ノウハウ等を市民に普及するため、スタッフによる様々な園芸講習会を開催し、市民の園芸知識及び技術のレベルアップを図ってきました。また、スタッフが園内の見どころを解説しながら案内する公園ツアーや自然観察会では、公園の魅力を紹介するだけでなく、環境や生物等についても広く学べるため、多くの市民から好評を得ています。

## ② 緑の相談

園芸に関する様々な相談に答える「緑の相談」は、3箇所の相談所において多数の相談（令和元年度は計 21,327 件）を受けています。北国さっぽろの園芸の特異性に対応し、植物ごとに異なる冬越しの管理など、一般の書籍など他の媒体では正確な情報を得ることが難しい質問に対しても、これまで培ってきた知識・技術、ノウハウを活用して、分かりやすく適切な回答に努め、市民からは高い評価と信頼を得ています。

## ③ 展示会の開催

ゼラニウムやフクシアなど、札幌の気候や生活環境に適した植物を紹介する展示会、地域で活躍する盆栽やサツキ、セントポーリアなどの植物同好会等との協働による展示会、市民が栽培したランなどの植物の展示会、植物や生物などを活用した環境教育関連の展示会など、四季折々の工夫を凝らした展示会を開催して、市民の目を楽しませるとともに、新たなガーデニングの提案と緑化の普及啓発を行っています。

## ④ みどりの街づくり

民有地の緑化と、緑化の普及啓発を図るため、次の事業を札幌市都市緑化基金事業として実施しています。（カッコ内は令和元年度の実績）。

- ・ 札幌市の木であるライラックや、エゾヤマザクラの苗木を配付（217 本）
- ・ 壁面緑化のためのツタ苗を補助（5 件、42 株）
- ・ 町内会等へのプランターの無料貸出し（5 団体、100 基、花苗 500 株）
- ・ 小・中学生を対象とした絵画コンクールの開催（参加 35 校、524 点）
- ・ 緑や花、公園がテーマのフォトコンテストの開催（応募 128 名、518 点）
- ・ ガーデニングボランティアの養成を目的とした講座・実習プログラムの実施  
さっぽろまちづくりガーデニング講座（全 18 回の連続講座 受講者 24 名）
- ・ 園芸に関する知識や技術を解説する冊子の作成や、公園での外遊びをテーマにしポートをまとめ配布した。
  - ▷ すくすくみどりNo.28 「はじめよう花壇づくり」（3,000 冊）
  - ▷ すくすくみどり技術レポートNo.3 「公園で豊かな外あそびを」（300 冊）

## ⑤ さっぽろ花と緑のネットワーク推進支援事業（札幌市委託事業）

緑化協会は札幌市の標記事業を受託し、事務局として、花と緑のまちづくりに関心を寄せる市民を募り、また広く市民・行政・企業などへ情報を発信し、みどり豊かなまちづく

りへと広がっています。ワークショップや定期的な講習会の開催、会報、ホームページなど花と緑に関する情報を通して、人と人を結ぶ新たな活動創出のきっかけづくりをしており、成果は着実に広がっています。

#### ⑥ ガーデニングボランティアの養成

公園をフィールドとした、講義や実習などを通して、花と緑によるボランティアを計画的に養成しています。

#### ⑦ 園芸等に関する小冊子の発行

緑と花に関する小冊子「すくすくみどり」を発行し、札幌市役所・各区役所のほか、公園等の公共施設で配布し、バックナンバーについては緑化協会ホームページで公開しています。北国札幌での植物管理の実践的知識や、各種植物・みどり豊かな暮らしの提案など、市民に近いところから都市緑化を推進するための多様なテーマを採り上げています。

#### ⑧ 外部からの派遣要請、植物栽培指導

緑化協会において、スタッフ各自が専門知識・技術の研鑽とその共有に努めてきた結果、現在、さまざまな団体・法人等から講習会・講演会の講師や専門委員としての依頼をいただいております。緑化協会が果たすべき使命・役割の一環として積極的に引き受けています。

### 市民参加・協働の推進

現在、緑化協会が指定管理者として管理する 20 の公園・施設において、46 の団体、800 人近いボランティアが登録し、活発に活動しています。

緑化協会では円滑なボランティア活動を推進するため、各公園・施設にボランティアコーディネーターを配置してボランティアの育成・支援に努め、一人ひとりの意思を尊重しながら参加しやすい環境づくりや必要なサポートを行っています。

このほか、市民や地域の団体等によるイベントを積極的に誘致し、誰もが参加できるように明るく楽しいイベント運営をコーディネートしています。

### その他

#### ① プレーパーク（子どもの外遊び）の推進

緑化協会は、札幌市子ども未来局の「プレーパーク普及啓発・活動支援業務」を平成 23 年度から受託し、子どもの遊びを見守るプレーリーダーの育成や、外遊びに関わる様々なテーマでの実践的な講座の開催などにより、既存の活動団体の支援のほか、札幌市内各区において活動の芽をサポートし、育てていく活動に継続して取り組んできました。

公園・緑地における子どもの外遊びをより活発なものとするため、今後も公園の管理運営と連携して活動支援の取組を推進していきます。

#### ② 子ども達による生物調査活動

緑化協会では、子ども達による生物調査を通じた環境教育・保全啓発の取組として「西岡ヤンマ団」を平成 19 年度から、「西岡さかな組」を平成 21 年から、西岡公園で自主事業として実施してきました。参加する子ども達は、調査を通じて生物と接し、結果を整理して考察し、発表することを通して生物に関する興味関心を深め、自然環境の大切さを

学びます。継続した活動においては、卒業生や保護者の方もサポートに参加するなど、地域の活動活性化にもつながっています。

これらの取組に対しては次のとおり、これまで様々な賞を受賞しています。

受賞内容		主催者	
ヤンマ団	H23	ジュニア自然環境賞	(一財)前田一步園財団
	H27	コカ・コーラ環境教育賞 優秀賞(活動表彰部門)	(公財)コカ・コーラ教育・環境財団
	H28	さっぽろ環境賞 札幌市長賞(市民・団体部門)	札幌市
	H28	こどもホタレンジャー2016 水環境保全賞	環境省
	H28	こども環境学会賞 活動賞	(公社)こども環境学会
	H29	道新地域げんき大賞	(株)北海道新聞社
さかな組	H28	コカ・コーラ環境教育賞 優秀賞(活動表彰部門)	(公財)コカ・コーラ教育・環境財団
	H28	クリオネ賞	(公社)日本水環境学会北海道支部
	H29	水環境文化賞「児童・生徒の部」(みじん子賞)	(公社)日本水環境学会

### ③ 効率的な管理運営

緑化協会はメリハリのある管理計画の策定・実行、及び人員配置の工夫などにより、公園・施設においてより効率的な管理運営体制を構築してきました。特に、スタッフの専門知識・技術を生かして、公園・施設間で柔軟にスタッフを配置・活用する「みどりの価値向上プロジェクト」(P.22 参照)が、公園・施設の運営と事業を活性化させています。

### ④ ノウハウの共有による品質・サービスの向上

札幌市の公の施設及び国営滝野すずらん丘陵公園の管理運営などにより培ったノウハウを、組織全体の財産としてスタッフ間で共有することにより、全公園・施設の品質向上や利用者サービスの向上につなげています。



## 8 札幌市内の企業等の活用について

### (1) 活用についての考え方

当コンソーシアムの代表団体である緑化協会では、物品の購入、また外部への委託等については、次に示す理由により、札幌市内の企業・団体を優先的に活用しています。

#### 1) 札幌市内の企業・団体を活用する理由

- ・ 地域経済の発展に寄与するため
- ・ 優秀な技術、商品等をいち早く入手するため
- ・ 地域の高度な技術や優良製品等が市民の目に留まる機会となるため
- ・ 商品等の輸送時に排出されるCO<sub>2</sub>の抑制に貢献するため

当公園の管理においては今後も引き続き、上記理由に基づき、当コンソーシアム全体で次の事項を優先して適切な市内企業を選定し、活用していきます。

#### 2) 札幌市内の企業・団体の中での優先事項

- ・ 福祉施策に積極的に取り組んでいる企業、福祉施設・団体等が生産する物品等
- ・ 環境に配慮した商品や技術を有している企業
- ・ 地域の風土、素材、デザイン、特産等を生かした札幌らしい商品・サービス等

### (2) 活用に向けた具体的な取組

当コンソーシアムでは、当公園において上記の理由及び優先事項に適合する札幌市内の企業や商品等を適切に選定するために、次の事項に取り組みます。

- ① 当コンソーシアムの構成団体間、及びそれぞれが管理する公園・施設間の情報を共有して、事業者のコンプライアンス・信用力、業務の体制や実績等を総合的に見極めて企業を選定するよう努めます。
- ② 商品の適正価格、品質、サービスの柔軟性等の要素についてよく検討して、管理経費の節減と適切な業務遂行に努めます。
- ③ 新聞、テレビ、インターネット、情報誌等により、札幌市内の企業や商品等の積極的な情報収集に努め、よりよい活用につなげます。
- ④ 札幌市中小企業振興条例の理念に則り、中小企業や個人経営者の受注機会の増加や、地域の商店などとの連携に努めます。